

令和8年9月3日

薩摩川内市経済シティセールス部産業戦略課

南瀬用地利活用に係る市場性調査の質問に対する回答

質問事項について、次のとおり回答します。

質 問 事 項		回 答	質問日	回答日
1	【短期開発想定区域の造成着手および分譲(売却)開始の想定時期】 市場性調査の結果を踏まえて事業化を判断されるものと理解しておりますが、仮に事業化された場合、用地の引渡しが可能となる時期の目安(例:令和10年度以降 等)がございましたらご教示ください。	短期開発想定区域の造成着手時期及び分譲(売却)開始時期につきましては、現時点では未定です。 本市場性調査の実施要領に基づき、具体的な事業展開構想やスケジュールを提案いただきますようお願いします。	R8.8.31	R8.9.3
2	【一部取得(3～5ヘクタール程度)の可否】 弊社の特別高圧案件は1.5ヘクタール以上・20～30メガワット規模を想定しております。第1地区または第2地区について、街区分割による一部取得のご相談が可能か、その場合の区画割りの考え方をご教示ください。	本市場性調査においては、実施要領に基づき、短期開発想定区域における具体的な事業提案及び中長期開発想定区域への事業展開構想をご提案いただき、本市において、市場性調査の結果や提案内容を踏まえ、有望な提案については、本市の意思決定を経た上で、提案事業者と協議し、具体的な施策に反映します。 このため、現時点で第1地区又は第2地区における街区分割による一部取得につきましては、未定です。 様式10号を活用する等、具体的な要望として提出いただきますようお願いします。	R8.8.31	R8.9.3